

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 浦幌町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	230
自給的農家数	15
販売農家数	215
主業農家数	185
準主業農家数	5
副業的農家数	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	861
女性	412
40代以下	351

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	187
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	1
農業参入法人	33
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積		11,300				11,300
経営耕地面積		10,405	6,564	6	3,835	10,405
遊休農地面積						
農地台帳面積		11,563	11,563			11,563

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	—
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	11,300 ha	9730.9 ha	85.28%
課 題	後継者のいない農家の離農による農地の供給が予想され、高齢化や労働力不足による受け手の確保が課題となってくる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 9,730.9 ha (うち新規集積面積 0 ha)
	目標設定の考え方:これ以上の集積は見込めないと判断した。
活動計画	農業経営の改善による望ましい経営体の育成を図るため、利用権設定等促進事業等の農地流動化対策により、担い手農業者に農用地が利用集積されるよう努める。 ・農地相談の実施(通年) ・農用地利用調整会議、権利者調整委員会の開催(通年)

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	1 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	13.1 ha	3.2 ha
課 題	法人による新規参入はあるものの、一方では農業従事者の高齢化や後継者のいない農家が増加するなど担い手不足がより深刻化し、農家戸数は減少の一途をたどっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	新規に就農を希望する者の情報がないなか、関係機関である町産業課、JA、農業改良普及センターなどと連携を密にしながら新たな担い手の発掘に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 11,300 ha	遊休農地面積(B) 0 ha	割合(B/A×100) 0%
課 題	現在のところ遊休農地は確認されていない。今後も発生しないよう農地パトロール等を実施しながら適切に扱い手に集積できる体制を維持する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の未然防止に努める。		
活動計画	調査員数(実数) 18人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 9月
	農地の利用状況調査 調査方法	町内を3地区に分けて農業委員のほか事務局及び町産業課の職員により5日間程度で実施するよう計画をする。調査は、路上からの目視による巡回調査を行うほか、日頃から担当地区の農業委員が耕作状況等の把握を心がける。	
	農地の利用意向調査 実施時期 10月	調査結果取りまとめ時期 11月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 11,300 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	現在は、違反転用は発生していないが、未然に違反転用を防止するための啓発活動と監視活動に努める必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月～9月:農地パトロール月間を設定し、地区ごとによる農地パトロールの実施。 通年:啓発活動、監視活動の実施。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入